

第3節

国民の支持を得て
進める外交

総論

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。また、外交においても世論の影響力が増すとともに、近年、情報技術が発達し、ソーシャル・ネットワーキング・サービスが市民社会に及ぼす影響力が増大していることから、より積極的かつ包括的な発信が必要になっている。このため外務省は、新聞、雑誌、テレビ、インターネットなどの各種メディアを活用し、広報、報道対策、文化・人物交流を結びつけた機動的かつ効果的な情報発信の体制強化に努めている。

まず、外務大臣、外務副大臣、外務報道官による記者会見のほか、特定の問題に関する日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、外務省が実施する活動について情報を発信する外務省報道発表を随時発出している。また、これらの情報発信に加えて、外務大臣、外務副大臣、外務大臣政務官等がテレビなどに出演し、国民に対し外交政策を直接説明するよう努めている。

インターネットを活用した発信としては、外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>) による的確で迅速かつ分かりやすい情報の発信とその充実に取り組んでい

る。また、外務省ホームページでの英語による情報発信や在外公館ホームページの現地語での情報発信など、多言語による情報発信も重視している。

さらに、「国民と対話する広報」の一環として、外務大臣による講演会を開催しているほか、次世代の日本を担う人材育成のために、全国の大学や高校などで外務省員による講演を行うとともに、外交政策などをテーマとした大学生による討論会を実施している。さらに外務省ホームページの「ご意見・ご感想コーナー」などの広聴活動を通じて、国民との双方向コミュニケーションの向上にも努めている。

また、外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、2010年5月、有識者の意見を聴取しつつ、外交記録について総合的な判断を行うために「外交記録公開推進委員会」を設置し、外交記録文書の外交史料館への移管と公開に積極的に取り組んでいる。また、円滑かつ迅速な外交記録公開の実施に努めており、特に2011年秋から、外交記録公開の手続を加速化している。さらに、日本の安全や他国との信頼関係などに配慮しつつ、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」に基づいて情報公開に取り組んでいる。

外務省は、国内外の情勢変化に対応した機動的な外交を進めるために、限られた資源を優先度の高い業務に投入し、外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。

外務本省については、8月に機構改編を実施し、外務省の所掌する報道対策、広報及び文化の分野における国際交流を総合的・大局的見地から推進する体制を構築した。在外公館については、日本の在外公館数は他の主要国と比べて依然として少ない水準にあり、引き続き在外公館体制の整備を戦略的に進めていく考えである。定員についても、他の主要国と比較して十分とは言えないため、新興

国、資源産出国、新設公館所在国などへの人員再配置を進めつつ人員体制の整備を行っている。以上のような外交実施体制を支えるため、外務省は、2012年度予算において、①「開かれた復興」と「新たな成長」のための取組、②多層的なネットワークの形成と国際社会における一層の貢献、③海外における外交実施体制の強化を重要外交課題と位置付け、6,173億円を計上した。2013年度以降も更なる合理化のための努力を行いつつ、他の主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう努めていく。

各 論

1 国民への積極的な情報発信

(1) 国内メディアを通じての情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対し国民の理解と支持が得られるように、新聞、テレビ、インターネット、ソーシャルメディアなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。具体的には、外務大臣、外務副大臣、外務報道官の記者会見などのほか、個々の案件についての外務大臣談話、外務報道官談話、外務省報道発表など、様々な形での情報発信を行っている。記者会見については、外国メディア、インターネットメディア、フリーランス記者などにも開放されており、記者会見の記録や動画を外務省ホームページに掲載している。

総理大臣や外務大臣の外国訪問に際しては、訪問地において各種メディアへの情報発信を行っている。また、外務大臣の外国訪問に関しては、その内容や成果を分かりやすく伝えるため、外務省ホームページで写真や動画を掲載している。



岸田外務大臣による定例記者会見の様子（東京・外務省）

なお、外交関連情報に関し、各種メディアの報道において事実誤認と思われるものや説明が十分ではないものについては、必要に応じてこれらメディアに報道の訂正を求めるほか、外務省の見解を寄稿したり、記者会見で表明した上で、外務省ホームページに掲載するなど、外交関連情報について国民の正確な理解が得られるよう努めている。

会見による情報発信

外務大臣記者会見	135回
外務副大臣記者会見	68回
外務報道官記者会見	43回
合計	246回

※2012年1月1日～12月31日

文書による情報発信

外務大臣談話	33件
外務報道官談話	65件
外務省報道発表	1,288件
合計	1,386件

※2012年1月1日～12月31日

(2) インターネットを活用した情報発信

外務省は、日本の外交政策に関する内外の理解と支持を得るとともに、広報文化外交を推進していくため、インターネットを活用した情報発信にも積極的に取り組んできている。外務省ホームページでは、日本外交の動きや日本政府の立場・外交方針に関する情報を迅速に、また、的確に発信するのはもちろんのこと、分かりやすく国際情勢を解説する「わかる！ 国際情勢」、若年層向けの「キッズ外務省」など幅広いコンテンツについても掲載している。また、外務省ホームページ（英語版）において、英語での情報発信を充

ホームページのアクセス数（ページ・ビュー）

外務省ホームページ（日本語）	約1億4,727万件
外務省ホームページ（英語）	約3,723万件
在外公館ホームページ総計	約1億1,140万件
合計	約2億9,590万件

※2012年1月1日～12月31日

実させるとともに、世界各国にある在外公館のホームページを通じ、現地語での情報発信も行っている。さらに、フェイスブックやツイッターなどソーシャルメディアを活用した情報発信にも努めている。



外務省ホームページ



(3) 国民との対話

外務省は、外務大臣や外務省員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

2002年4月以来、国民と外務大臣が直接対話を行う機会として「大臣と語る」を実施

し、外務大臣が国民の関心の高いテーマや日本の外交政策の在り方について分かりやすく説明するとともに、参加者の質問や意見にも率直に答えている。

さらに、2012年には外務省が地方自治体や

国際交流団体などの民間団体からの依頼により行う「国際情勢講演会」(18件)、若い世代の国際理解を促進するため、大学や高校に外務省員を派遣して行う「外交講座」(57件)や「高校講座」(125件)、大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」(2回)などの各種講演会、小中高生を対象とした外務省内見学である「小中高生の外務省

訪問」(58件)を実施し、それぞれ好評を博している。また、日本の外交政策や国際情勢に対する大学生の理解や関心の促進を目的とした「大学生国際問題討論会」(1回)では、毎回質の高い活発な議論が行われている。

また、日本のODA政策や具体的な取組については国民に紹介することなどを目的とした、各種シンポジウムや講演会、外務省員を

外務省ホームページ(日本語) <http://www.mofa.go.jp/mofaj>・外務省ホームページ(英語) <http://www.mofa.go.jp/>



「キッズ外務省」



「わかる! 国際情勢」



外務省公式フェイスブック (日本語)
<http://www.facebook.com/Mofa.Japan>



外務省公式フェイスブック (英語)
<http://facebook.com/Mofa.Japan.en>



外務省公式ツイッター (日本語)
@MofaJapan_jp



外務省公式ツイッター (英語)
@MofaJapan_en

第4章

学校などに派遣する「ODA出前講座」(40件)を通じて国民に紹介している。

2010年9月に創刊された外交専門誌「外交」では、学者、ジャーナリスト、NGOなどの多様な論者による外交に関する活発な議論を紹介しており、これにより、外交に対する国民の関心を高めるよう努めている。2012年は、日中国交正常化40周年など様々な重要外交課題を特集や特別企画で取り上げ、内外の著名な有識者の論文などを数多く掲載した。また、外交政策に関する理解促進の視点から分かりやすいパンフレットも作成している。

そのほか、外務省では、外務省ホームページや首相官邸ホームページ、電子政府の総合窓口(e-Gov)の御意見コーナー、さらに電話やファックス、書簡といった様々な媒体を通じた広聴活動を行っており、寄せられた意



外交専門誌「外交」

国民から寄せられた意見(広聴室受付分)

電子メールによる意見	2万4,933件
電話による意見	8,297件
FAX・書簡による意見	2,958件

(2012年1月1日～2012年12月31日)

見については外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

(4) 外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、戦前期の文書に加え、1976年以来、自発的な取組として戦後の外交文書を外交史料館において公開している。2010年5月、外交に対する理解と信頼を一層促進するため、「外交記録公開に関する規則」を制定した。外務副大臣又は外務大臣政務官が委員長を務め、外部有識者の参加する「外交記録公開推進委員会」を設置し、作成又は取得から30年が経過した外交記録ファイルの外交史料館への移管及び公開に積極的に取り組んでいる。2012年10月までに7回の「外交記録公開推進

委員会」を開催した。特に2011年秋以降、外交記録公開を加速化しており、2010年5月から2012年12月末までに移管・公開した外交記録ファイル数は、8,999冊に及ぶ。

さらに、外務省は、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報の保護などに配慮しつつ、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律(情報公開法)」に基づいて情報公開を実施している。2012年には818件の開示請求が寄せられ、8万5,159ページの文書を開示した。

2 外交実施体制の強化

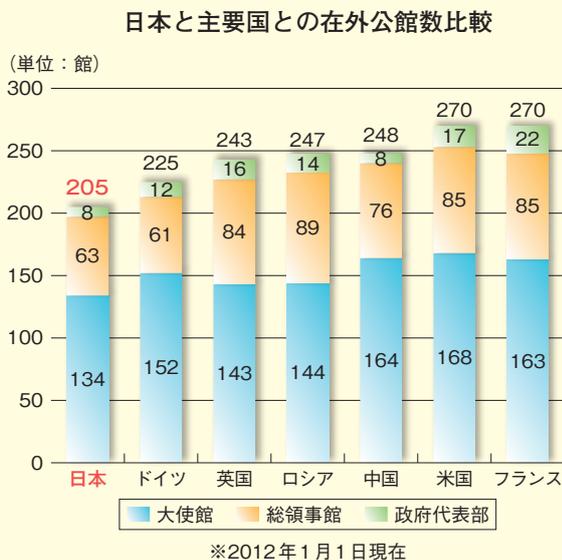
外務省は、国内外の情勢変化に対応した機動的な外交を進めるべく、限られた資源を優先度の高い業務に投入しつつ、外交実施体制の強化に引き続き取り組んでいる。

こうした取組の一環として、外務本省については、8月に機構改編を実施した。第一に、外交の一環としての国内外の市民への情報発信をより体系的・戦略的に行うため、外務省の所掌する報道対策、広報（国内広報及び海外広報）及び文化の分野における国際交流（文化交流）を1つの政策体系、いわゆる「パブリック・ディプロマシー（広報文化外交）」として捉え、総合的・大局的見地からこれを推進する体制を構築した。具体的には、大臣官房広報文化交流部と外務報道官組織を統合し、報道対策・広報・文化交流を三位一体のものとして推進するべく、「広報文化外交戦略課」を新設するなどの改編を実施し、外務報道官を補佐する「国際文化交流審議官」を新たに設置した。第二に、近年の中国経済の発展及び日中経済関係の拡大・深化を受け

て、新たに中国及びモンゴルとの経済関係を所掌する「中国・モンゴル第二課」を新設した。第三に、対アフリカ外交をより効果的・効率的に実施していくため、新たに「アフリカ部」を中東アフリカ局に設置した。

在外公館については、海外において国を代表するとともに、外交の最前線で情報収集、邦人保護、外交関係促進などの分野で重要な役割を果たしつつ日本企業支援や投資・観光の促進など、国民の利益増進に直結する活動を支援している。2012年度末の日本の在外公館（実館¹）数は203公館（大使館134、総領事館61、政府代表部8）であり、この数は、米国の270公館、中国の248公館と比べると依然として少ない水準にある。2012年度においては、在外公館の実館の新設は行わなかったが、新たに外交関係を樹立したクック（大洋州）と南スーダンについて、在ニュージーランド日本国大使館と在スーダン日本国大使館による兼轄を開始した。また、2013年1月に太平洋島嶼^{しよ}国地域で主要な役割を果

主要国との在外公館数・職員数比較



1 庁舎が存在し、そこに専任の職員が配属されている公館。

2012年度重要外交課題関連予算

(億円)	
1. 「開かれた復興」と「新たな成長」のための取組	1,489
①開かれた復興への取組	128
②新たな成長への取組	1,288
③原子力事故を踏まえた取組	73
2. 多層的なネットワークの形成と国際社会における一層の貢献	2,093
①多層的なネットワークの形成	368
②国際社会における一層の貢献	1,725
3. 海外における外交実施体制の強化	924
「日本ブランド」の復活・強化のための在外公館による各種取組	4
在外公館の体制及び機能の強化	920

2012年度予算



たしているサモアに兼勤駐在官事務所が設置された。今後も、日本の国益増進のためには、外交実施体制の強化は不可欠であり、引き続き在外公館体制の整備を戦略的に進めていく考えである。

定員について、2012年度においては、政府全体での厳しい財政事情の中で1名の増員を行い、定員数は5,764人（ただし、復興庁へ1人供出したことに伴い、5,763人）となった。この人員数は、他の主要国と比較しても十分とはいえないため、より効果的かつ効率的な体制の構築を目指し、新興国、資源産出国、新設公館所在国などへの人員再配置を進めつつ、人員体制の整備を行っている。

以上のような外交実施体制を支えるため、外務省は、2012年度予算において、①「開かれた復興」と「新たな成長」のための取

組、②多層的なネットワークの形成と国際社会における一層の貢献、③海外における外交実施体制の強化を重要外交課題と位置付け、6,173億円（対前年度比1.4%減）を計上した。また、2013年2月には2012年度補正予算が成立した。外務省所管の補正予算の総額は1,884億円であり、追加財政需要として国連分担金等、紛争・災害対策支援等及びその他案件の10件、総額1,380億円を計上した。また、経済対策としては、「アジア経済圏等新興国・開発途上国の活力の取り込み、中小企業の国際展開支援」などのためにODAを活用する経費など、総額504億円が計上された。2013年度以降も、更なる合理化努力を行いつつ、ほかの主要国に劣らぬ外交実施体制の水準を確保できるよう努めていく。

日本外交を支える職人たち：公邸料理人

外交は、国際会議や二国間会談などの交渉や協議の場のみで進めるものではありません。世界各地で、調理技術という専門性をいかし、あるときは現地の各界要人を日本の大使や総領事の公邸に引きつけ、あるときは重要な情報入手の場を創り出し、また、あるときは自ら日本文化を発信し、現地の日本ファンを増やす活躍をしている人たちがいます。それが、「公邸料理人」と呼ばれる人たちです。

海外の日本大使や総領事の公邸では、外交活動の一環として、相手国の政府関係者や現地の各界要人を招待した会食やレセプションを実施しています。これらの機会は人脈構築、情報収集、外交上の働きかけなどを行う貴重な場となっています。公邸料理人の主な任務は、こういった会食やレセプションにおける料理の準備と提供ですが、料理人の腕前は、こうした行事の外交目的の達成効果に直結するといっても過言ではありません。

例えば、イタリアでは、平野文史郎公邸料理人が提供する日本料理が評判を呼び、ローマの日本大使公邸に招待されることが現地の各界代表者の間で一つのステータスにすらなりつつあります。平野料理人自身がこれまでイタリアで数々のテレビや雑誌の特集、インタビューにも出演し、また、「食」にはうるさいイタリア料理の専門家やワイン通たちを彼の職人技でうならせるなど、日本食文化の理解と普及促進に活躍する姿はまさに外交官顔負けです。平野料理人は、「外交においてどれほど『料理』が大切かということの間近で体験し、自分も『外交』に携わっているのだと実感する毎日です。」と語っています。

一方、公邸料理人たちが、それぞれの現地において、少なからず食材（特に日本食の食材）の調達に苦労しているのもまた事実です。アフリカのジンバブエで日本大使館の公邸料理人を務めている篠崎泰之さんは、「仕入れは常にアンテナを張り、複数のマーケットを探し回って調達しています。公邸の庭の一角で大葉、枝豆などの野菜を育て料理に使い、こちらでポピュラーなティラピア（淡水魚）を天ぷらや煮おろしに使っています。」と語っています。こういった公邸料理人たちの苦労と創意工夫が、日々の日本外交の活動を支えているのです。

公邸料理人の活躍の舞台は主に海外の日本大使館や総領事館なので、日本にお住まいの方が公邸料理人の料理を口にする機会はなかなかないかもしれません。でも大丈夫—多くの公邸料理人OB・OGは、外国での任務を終えて日本に帰国してから自らお店を開いたり、ホテルやレストランで活躍しているので、元公邸料理人の料理を日本国内で楽しめるチャンスがあります。皆さんも、そんなお店を探してみては？



イタリア料理・ワイン専門家たちを前に前菜を実演調理する平野料理人（イタリア）



天皇誕生日祝賀レセプションで天ぷらを調理する篠崎料理人（ジンバブエ）

大臣官房在外公館課課長補佐 清水 和彦

3 外交における有識者の役割

国際社会においては、民間有識者が前面に立って、各国の政府の公式見解に捕らわれない国際的政策論議を行い、これを踏まえて政府が政策を決定するという手法の活用が拡大しつつある。その意味において、外交・安全保障に関するシンクタンク（調査研究機関）や大学等の重要性が昨今、高まっている。

外務省は、日本の外交・安全保障関係シンクタンクが直面する課題を論じ、政府の支援のあり方を検討するため、2012年4月から8月まで「外交・安全保障に関するシンクタンクのあり方に関する有識者懇談会」（座長：田中直毅国際公共政策センター理事長）を開催し、その報告書は8月に外務大臣に提出さ

れた。同報告書では、シンクタンクの役割とシンクタンクの国際比較を提示し、日本の外交・安全保障シンクタンクの現状を分析した上で、シンクタンクの将来ビジョンを提言する内容となっている（本報告書は外務省ホームページに掲載されている）。

外務省は、日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することが、中長期的な外交力の強化につながるとの考えから、このような外交・安全保障分野のシンクタンクとの交流を深め、その育成や支援に努めることとしている。